

# 「超過利潤」と「地代」

河 野 新 一

- 一 超過利潤の概念
- 二 差額地代＝農業独自の超過利潤
- (一) 地代を支払う農産物の価値規定  
        ——資本的条件——「平均原理」、土地的条件——「限界原理」——
- (二) 差額地代＝農業独自の超過利潤と「強められた労働」との関連
- 三 絶対地代と超過利潤

## 一 超過利潤の概念

マルクスの『資本論』において成立する経済的諸法則や経済的諸範疇もしくは諸概念や諸規定は、自由競争段階の資本制社会を理念的平均において考察することによって把握されている。したがってここで問題とする超過利潤もまたこのような前提において把握された概念規定であることは勿論である。超過利潤とは何かということをごく簡単にいえば、平均利潤を越える利潤部分である、ということが出来るだろう。以下、マルク

## 「超過利潤」と「地代」

スに依拠して超過利潤の本質を明らかにしよう。

マルクスは次のように述べている。「正常な超過利潤、すなわち偶然的売買とか市場価格の変動とかによって生みだされるのではない超過利潤」[Marx, K., *Das Kapital*, Bd. III, Marx-Engels Werke, Bd. 25, 1964, S. 656. 訳『資本論』第三卷、大月書店全業版、八二九ページ。以下『資本論』からの引用文の出所はWerkeのみを示し、(K. III 六五六)のように略記する]、「この範疇はすでに生産価格の叙述にさいして説明した」(K. III 六五四)と。

生産価格を主題とする『資本論』第三卷第二篇「利潤の平均利潤への転化」のなかに、また特に「超過利潤」をその表題のうちを含む第二篇第一〇章「競争による一般的利潤率の平均化 市場価格と市場価値 超過利潤」においても、超過利潤についての言及がなされている。第一〇章の大部分は市場価値の規定、市場価値と市場価格との相互関係、需給関係と市場価値の関係についての分析にあてられており、超過利潤については

市場価値の叙述のなかで「市場価値よりも低い個別的価値をもつ商品は特別剰余価値または超過利潤を実現するが、市場価値より高い個別的価値をもつ商品はそれ自身が含んでいる剰余価値の一部分を実現することができない」（K.Ⅲ一八八、傍点——河野）と述べられており、本章末尾では「以上述べたところから明らかになったように、市場価値（これについて述べたすべて）のことは、必要な限定を加えれば、生産価格にもあてはまる（）は、それぞれの特殊な生産部面で最良の条件のもとで生産する人々の超過利潤を含んでいる。恐慌や過剰生産一般の場合を除けば、このことはすべての市場価値にあてはまる」（K.Ⅲ二〇八、二〇九、傍点——河野）と述べられている。他にも言及はあるが内容的にはほぼこれに尽きるといってよい。

次に生産価格次元での叙述をみよう。地代を取り扱っている第三巻第六篇は『資本論』中最も多く超過利潤に言及しているが、ここでは「第四章 絶対地代」から次の箇所だけ引用しよう。すなわち、

「総資本によって生産される剰余価値の配分におけるこのよ  
うな平均化（剰余価値を各部面で生産された割合に応じてではなく、各部面の前貸資本の大きさに応じて配分するような平均化。特殊利潤率の平均利潤率への均等化——引用者）を競争によって実現し、この平均化のあらゆる障害を克服するということは、資本の不断の傾向である。それゆえ、どんな事情のもとでも、商品の価値と生産価格の相違から生ずるのではなく、むしろ一般的な市場規

制的な生産価格と、それは違う個別的生産価格との相違から生ずる超過利潤、ただこのような超過利潤だけを許容することが諸資本の傾向なのである。したがってまた、この超過利潤は、二つの違った生産部面のあいだに生ずるのではなく、各生産部面のなかで生ずるのであり、したがっていろいろな部面の一般的生産価格すなわち一般的利潤率には影響を及ぼさないで、むしろ価値の生産価格への転化と一般的利潤率とを前提するのである。」（K.Ⅲ七六九、傍点——河野）

右のマルクスの叙述からわかるように、超過利潤とは、同一生産部門のなかで、市場生産価格と個別的生産価格との相違によって例外的に有利な生産諸条件を有する個別資本が入手する価値額である、ということになろう。このような超過利潤を生ずる市場生産価格と個別的生産価格との相違は価値的段階での市場価値と個別的価値との相違に基づくものであって、価値の生産価格への転化にともなう市場生産価格と個別的生産価格の相違として現れたものである。そこで、市場価値（市場生産価格）と個別的価値（個別的生産価格）との相違について簡単にみておこう。<sup>(1)</sup>

(1) だが土地生産物については絶対地代論段階では、差額地代に転化する超過利潤は再び市場価値と個別的価値との相違としてあらわれる。

個々の生産者にとつては彼がその商品の生産のために費やすところのものは、他の生産者からその社会的価値で購入した不

変資本部分及び可変資本部分からなり、したがって社会的価値により構成されているといえるのであるが、なぜ社会的価値で購入した不変資本部分プラス可変資本部分によって生産された商品が各生産者ごとに相異なる個別的価値をもつことになるのであろうか。商品の価値の大きさは周知のように社会的必要労働時間、すなわち熟練と強度の社会的平均度の労働をもって現存の社会的標準的（平均的）生産諸条件の下である商品を生産するのに要する労働時間によって規定される。だが実際に生産に充用される労働（力）と生産諸条件はいずれも個別的には種々の相違を有するであらう。それゆえ、一商品の生産に要する労働時間はそれらの組み合わせ如何によって種々の大きさとなるであらう。いま、相異なる生産諸条件と熟練・強度の社会的平均度の労働を行なう労働者とを充用する諸資本によってある商品が生産されるとしよう。

一商品の生産に要する労働時間は労働の生産力の高さに応じて異なる。生産諸条件は労働力とともに労働生産力の規定要因をなすが、平均労働（力）を前提すれば労働生産力は生産諸条件の相違に応じて異なるものとなる。相異なる生産力をもつ平均的諸労働は同一労働時間に異なる生産物量を生産するが、対象化される労働量したがって新たに生産される価値量は同じである。つまり、生産物一単位当りに新たに対象化される労働量  $\parallel$  新価値量は異なる。かくて諸個別資本は生産諸条件と労働力とをその社会的価値（市場価値）で購入し、生産には社会的価

「超過利潤」と「地代」

値を要費したにもかかわらず、一単位当り相異なる労働量を各商品・個別的価値を異にする商品を生産し、それをもって市場にあらわれる。だが「商品の現実の価値はその個別的な価値ではなく社会的価値である。」（K. I 三三六）これらの相異なる個別的価値からの一個同一の社会的価値の成立は、需給一致の下ではいわゆる「組合せ」による市場価値の成立として把握される。すなわち、一商品の同種商品総量中に占める、たとえば上・中・下位の各生産諸条件の下で生産された商品量のあいだの比率如何によって上・中・下の各部類の個別的価値のいずかにひきつけられてきまる。この場合、市場価値の大きさは算術加重平均  $\parallel$  平均価値としてきまるのであり、それゆえ通例は市場価値がいずれかの個別的価値と一致することはなく、中位の個別的価値と一致する場合は正常的でありうるだけであらう。このような「組合せ」による市場価値の成立はもっぱら生産者間の競争  $\parallel$  生産者たちが相互に加えあう圧迫、の見地からみたまものだが、現実には市場における売り手  $\parallel$  生産者と買い手のからみあつた競争——いわゆる「三面・三重競争」——に媒介されるのである。「競争がさしあたりまずある一つの部面でなしとげること、諸商品のいろいろな個別的価値から同じ市場価値と市場価格とを成立させることである。」（K. III 一九〇）「この場合には、一部は資本家たちどうしの競争、一部は彼らと商品の買い手との競争、また商品の買い手どうしの競争が作用して、そのために、特殊な生産部面の各個の価値は、この特

殊な社会的生産部面の商品総量が必要とする社会的労働時間の総量によって規定されることになり、個々の商品の個別的価値または個々の商品がその特殊な生産者および売り手に費やされた労働時間によっては規定されないことになる。」〔Marx, K., *Theorien über den Mehrwert*, Marx-Engels Werke, Bd. 26, Teil II, S. 203, 訳「剰余価値学説史」大月書店, ME全集第二六卷第二分冊、二六六ページ。以下本書からの引用文の出所はWerke版のみを（Th. II 二〇三）のように略記して示す。〕「組合せ」による市場価値の規定はこのような競争からの抽象であり、その結果の算術的表現なのである。

諸商品がその市場価値で売られることによって劣悪な生産諸条件のゆえにヨリ高い個別的価値をもつ商品を生産した資本はそれに含まれる剰余価値の一部又は全部を実現することができず、場合によっては投下資本部分をさえ回収できない。これに反して例外的に有利な生産諸条件のもとでヨリ低い個別的価値で生産した資本はその商品に含まれる剰余価値のほか、その個別的価値と市場価値との差額を特別剰余価値として獲得することができる。ここに、「例外的に生産力の高い労働は強められた労働 *potenzierte Arbeit* として作用する。すなわち同じ時間で同種の社会的平均労働よりも大きい価値を創造する」（K III三七）という事態が生ずるのであるが、それは競争によって執行される価値法則の貫徹の結果である。この点、マルクスは『剰余価値学説史』で次のように述べている。「競争がこれら

のこと（同一部面の資本の利潤の差異、この部面の平均利潤率からの偏差など——引用者）を生み出すのは、有利さの不等な生産条件のもとで、つまり不等な労働生産性をもつてつくりだされる諸商品について、したがって個別的には不等な大きさの労働時間を表わす諸商品について、同じ市場価値をつくりだすことによってである。有利な諸条件のもとで生産された商品は、不利な諸条件のもとで生産された商品よりも少ない労働時間を含んでいるのであるが、しかし、それが含んでいない同じ労働時間をあたかもそれが含んでいるかのように、同じ価格で売られ、同じ価値をもつのである。」（Th. II 二〇四、傍点——原文）

このように標準的水準以上の生産諸条件をもつ資本は平均以下の個別的価値で生産した商品を市場価値で販売することにより特別剰余価値を得、標準以下の資本は平均的な剰余価値より少ない剰余価値しか得られない。後者の資本は競争から脱落しないためには生産諸条件の改善に努めざるをえず、そして優れた生産諸条件が一般化し市場価値の水準が低下して、市場価値と個別的価値との差がなくなるとともに特別剰余価値は消滅する。だがより多くの剰余価値の獲得を推進的動機とする資本の運動は、生産諸条件のたえざる無政府的改善競争の結果、新たな相違を生じ、再び特別剰余価値を生み出す。このように生産諸条件の相違に基づき市場価値の法則によって生ずる特別剰余価値は、その相違が資本及び労働によって生産されうる生産諸条件によって生ずるものであるかぎり、その相違が個定的で

ないのと同様、たえず生成消滅をくり返すものであり、特定の個別資本にとってはその存在は一時的・経過的なものとなる。

諸商品の市場価値での販売は、さらにまた、異種生産部門間に相異なる利潤率を、部門間の利潤率格差を生ずる。剰余価値率を同等と前提しても、異種商品生産における技術的条件の相違に基づく資本の有機的構成（及び回転）の相違によって、投下資本当りの剰余価値量は異なるからである。そこで、資本の目的は利潤であつて使用価値たる商品の生産はそのための手段にすぎないのであるから、資本は利潤率の低い部門を去つて、利潤率のより高い部門に移動する。その結果、前者の部門における生産量の減少と後者における増大が生じ、それぞれの部門における需給関係を変化させることによつて各々の部門における商品価格の価値からの乖離と利潤率の変動をひきおこす。つまり、部門間の資本移動の結果、各部門の相異なる特殊の利潤率の均等化、すなわち平均利潤率への転化と商品価値の生産価格への転化をもたらすような需給比率が生ずる。こうした需給関係の下で法的に価値から乖離した価格、生産価格で諸商品の市場価格が規定されることによつて諸資本は、標準的生産諸条件を有するかぎり部門の如何にかかわらず、等しい率の利潤を得る。諸商品の市場価格はいまや価値によつてではなく生産価格によつて規定されることになるが、それとともに、相異なる個別的価値として現われた同一部門の諸資本の生産諸条件の相違は個別的生産価格の相違として現われる。例外

### 「超過利潤」と「地代」

的に有利な生産諸条件を有する資本はその商品のより低い個別的生産価格と市場生産価格との差額を超過利潤として獲得するのであるが、これは個別的価値と社会的価値と市場価値との差額として生じた特別剰余価値とその本質を同じくするものであつて、超過利潤は特別剰余価値の生産価格次元における表現であり、そのより具体的な現象形態である。（とはいへ、生産価格が価値から乖離した大きさであるように、特別剰余価値と超過利潤は量的には一般に異なる）

すなわち、超過利潤（特別剰余価値）は同一生産部門内の諸個別資本のあいだの生産諸条件の相違、したがつてそれらの生産力の相違に基づいて生ずる相異なる個別的生産価格（個別的価値）から市場生産価格（市場価値）が競争を媒介として成立することによつて、例外的に有利な生産諸条件を有する個別資本がその商品のより低い個別的生産価格（個別的価値）と市場生産価値（市場価値）との差額として獲得するものである。この点に超過利潤（特別剰余価値）の本質的特徴がある。そして諸商品の市場生産価格（市場価値）が加重平均として成立するかぎりでは、例外的に有利な生産諸条件を有する資本の獲得する超過利潤（特別剰余価値）はそれと対極にある不利な生産諸条件をもつて生産する資本のいわば「負の超過利潤（負の特別剰余価値）」によつて相殺され、社会的にはプラス・マイナス・ゼロとなる。また超過利潤（特別剰余価値）の発生原因たる例外的に高い労働の生産力を規定する生産諸条件が資本及び労

働によって再生産されるかぎりでは、生産諸条件の相違したがつて生産力の格差は固定的ではなく、たえず消滅し再生産されるものであり、それゆえ超過利潤（特別剰余価値）は不断に消滅した形成される、すなわち一時的・経過的性格を帯びるのである。

以上によって、超過利潤（特別剰余価値）は同一部門内の競争によって成立する範疇であることが明らかであろう。

ところでマルクスは『資本論』第三卷第一〇章の末尾で、以上に述べてきたような同一部門内の優れた生産諸条件を有する個別資本のもとに生ずる超過利潤のほかにも超過利潤が生じうる、として次のように述べている。

「しかし、超過利潤は、そのほかにも、ある生産部面がその商品価値の生産価格への転化を免れるような、したがって、またその利潤の平均利潤への引きもどしを免れるような状態にある場合には、発生することがありうる。地代に関する篇のなかでわれわれは超過利潤のこの両形態のさらに進んだ形成を考察しなければならぬであろう。」（K. III 二〇九、傍点——河野）

すでにみたように、資本の自由な運動は競争を妨げるものには存しないという前提の下では、より大なる利潤を求める資本の運動のおもむくところ、同一部面内では相異なる個別的価値・個別的生産価格から一つの同等な市場価値・市場生産価格を成立させるとともに、それによって相異なる利潤率を生み出すが、他方で生産部面間の利潤率格差——各部面の間での有機的

構成の相違すなわち同量の資本が生み出す剰余価値の量的相違（剰余価値率一定）に基づいて、商品が価値どりに売られる場合に生ずる利潤率の部面間の相違は格差——は逆に一般的利潤率＝平均利潤率のうちに解消せしめられる。したがって生産部面間の利潤率の格差とこれに基づく超過利潤は一般的利潤率したがって一般的生産価格の変動過程では生じうるであろうが、それは需給の一時的変動のうちに含めて考えられるべきであり、原則として生じないものと見做されよう。それゆえ「どんな事情のもとでも各生産部面のなかで生ずる」とされたのである。ところが右の引用にみられるように、価値と生産価格との相違、つまり部門間の相違に基づいて生ずる超過利潤が可能だとされている。さきにもたような超過利潤とは異質のものであるかにみえるこの超過利潤とあわせて、超過利潤の「両形態」のすんだ形成を地代篇で扱って、としているのである。この「両形態」はマルクスが資本制地代の「正常な形態」と呼んだ二つの地代形態すなわち差額地代と絶対地代に対応するであろう。この二つの地代形態に転化する超過利潤は、さきにもたきたような超過利潤とどのような関係にあるのか。以下、この点について検討しよう。

## 二 差額地代と農業独自の超過利潤

工業部門の超過利潤（以下、前節でみたような「正常な」超過利潤を工業（部門）の超過利潤と呼ぶ）は商品の価値（市場

価値)規定の法則に基づいて形成されることが前節で明らかにされた。農産物も資本主義的商品として生産されるかぎり、市場価値の規定が妥当し、そのもとで例外的に有利な生産諸条件を有する資本に超過利潤をもたらすものと考えられる。だが農産物の調節的市場価格が最劣等地の個別的生産価格又は個別的価値によって規定されるということは、一見すると、すでにみたような商品の市場価値規定に反するかに見えよう。この点からしても農業生産部面にはある特殊性が存在すると思われるのであるが、では如何なる特殊性があるのか。それは農業部面の価値規定の法則の貫徹を妨げるものであるか。それは農業部面に生じ地代に転化する超過利潤とどう関わるのか。地代は農産物の価値から支払われるのであるから、まずこの地代を生ずる農産物の価値がどのように決定されるかをみておかなければならない。

(一) 地代を支払う農産物の市場価値規定

——資本的条件——「平均原理」、土地的条件——「限界原理」——

差額地代については「同じ面積のいろいろな土地に充用される等量の資本から生まれる不平等な結果」が問題であるが「これらの不平等な結果の、資本にはかわりのない二つの一般的原因は、(1)土地の豊度……と、(2)土地の位置とである」(K.Ⅲ六六三)不平等な結果、つまりは差額地代を生ずる農産物価格はどのように

「超過利潤」と「地代」

に規定されるのか(以下、位置は捨象される)。

マルクスは地代表Ⅰの説明のさいに次のように述べている。「四つの土地種類A、B、C、Dを想定しよう。さらに小麦一クォーターの価格を三ポンド、すなわち六〇シリングと想定しよう。地代は単なる差額地代なのだから、この一クォーター当たり六〇シリングという価格は、最劣等地では生産費に等しい。すなわち、資本・プラス・平均利潤に等しい」(K.Ⅲ六六五)またAとD地の種々の耕作序列について述べているところでは、序列は抽象的に見れば「下降順序(DからAに、豊度の高い土地からだんだん低い土地に下がってくる)でできたものでも上昇順序(……)でできたものでもありうるし、また最後に、かわるがわる下がったり上がったりして、……できたものでもありうる」(K.Ⅲ六六六)として、「どちらの場合にも、前提はCとDはそれぞれ一クォーター当たり二〇シリング及び一五シリングの現実価値で生産したのだが、Aの生産する一クォーターの供給が相変わらず、総需要を充たすために必要なので、市場価格は相変わらず六〇シリングだということである」(K.Ⅲ六六七)と述べている。

このように、最劣等地Aの一クォーターⅡ六〇シリングという個別的生産価格が市場生産価格である、「地代を生まない最劣等地の生産価格はつねに規制的市場価格である」(K.Ⅲ六七一)とされているのであるが、さらにたちいって何故そうなのかという説明は与えられていない。ただ右の引用では「総需要を充

表 1

土地種類	生産物		資前 本賃	利潤		地代	
	クォーター	シリリング		クォーター	シリリング	クォーター	シリリング
A	1	60	50	$\frac{1}{6}$	10	—	—
B	2	120	50	$1\frac{1}{6}$	70	1	60
C	3	180	50	$2\frac{1}{6}$	130	2	120
D	4	240	50	$3\frac{1}{6}$	190	3	180
合計	10	600				6	360

(K. III, S. 666)

立教経済学研究三七卷一号（一九八三年）

二八四

たすために必要」とされているのがわずかに理由らしくみえる。だがそれは需給の一致が前提されていること、また工業でも需要に対応する生産物がさまざまな個別的価値をもって生産されているのに、通例、最劣等の条件の下で生産された商品の個別的価値が市場価値を規定することがないことからして、最劣等地の生産物の個別的価値が市場生産価格となることを説明できない。需給一致の前提は「現象を、雲供給の運動によってひき起こされる外観にかかわりなく考察するため」（K. III一九九）であって、いろいろな個別的価値のどれが市場価値を規定ないし規制するかを説明するものではない。では何故最劣等地の生産物の個別的価値が市場生産価格となるのか。この点はマルクスは説明ずみのこと、あるいは自明のこととして前提しているかにも見える。実際、マルクスは本来の農耕地代諸形態の考察をば、最劣等地の個別的価値又は個別的価値によって農産物の市場価格が規定されるという前提の下にすすめ、この前提そのものを改めて説明していない。蓋し当然である。土地生産部面での最劣等地の個別的価値による市場価値の規定は、マルクスにあつてはさきにもみたような工業における市場価値の平均規定と何ら矛盾するものでないからである。だから彼はあらためて説明する必要を認めなかつたのであろう。だがここではこの点が肝要なのであるから、マルクスが地代諸形態の考察で前提した諸点のいくつかを検討する必要があるだろう。

地代考察にさいしては以下の諸点が前提されている。

(1) 農業が工業と同様に資本主義的生産様式によって支配されていること。すなわち、「資本の自由な競争、ある生産部面から別の部面への資本の移転の可能性、平均利潤の均等な高きなどが完全に成熟して存在」(K. III 六二七) しており、農業は資本にとつては単に資本投下の一部面にすぎず、「借地農業者が小麦などを生産するのは製造業者が糸や機械を生産するのと同じ」(同上) だということ。

(2) 土地の有限性、不平等性及び土地所有。農業においては土地は「この特定の生産部面そのものの要素」(Th. II 二四四) である。土地は農業では「それがなくては生産過程が行なわれず、この部面の商品が生産されえない特定の自然的生産条件」(Th. II 三五) である。しかもこの生産条件は有限であり、かつ質的に(豊度及び位置において) 不等である。そして有限性ゆえに土地の独占——経営対象としても所有の対象としても——を生ずる。所有権の対象たる土地は「対象化された労働の所有者または占有者である資本家以外の人々によって所有されている」(同上)。この土地所有は従来の所有(占有) 形態が資本や資本主義的生産様式の影響によって転化させられた形態(K. III 六二七) すなわち近代的(大) 土地所有である。土地所有者階級の存在により、資本主義的農業においては階級の三分制が成立する。

(3) 同等面積の相異なる諸土地への同等分量の資本と労働の投下。通例、異なる面積の諸土地に相異なる量の資本と労働が投

下されているとしても、その場合には同一の面積、同一量の資本と労働に還元されねばならず、故に、この前提はかかる労省くだけではなく、「問題が地代であつて超過利潤一般ではないかぎり」(K. III 六六一) 必要なものである。

(4) 工業と同様、ここでも商品(農産物)の需給が一致していること。「正常な関係」の下で問題を純粹に考察しようとするのだから当然のことであろう。ここでは「総生産物の増大に総需要が歩調を合わせて行く」(K. III 六七〇) のである。この前提は「新たな土地によつてもたらされる供給は、追加需要に等しいだけであり、したがつて需要供給関係にはなんの変動もひき起さず、したがつてまた供給がより安い費用で補充されえないで、より大きな費用でしか補充されえない場合にだけ、市場価値そのものの変動をひき起す、ということ」(Th. II 二七二) を含んでいる。

まず前述の(3)を検討しよう。等量の資本及び労働とは何か。一般に、同種商品を生産する諸資本が充用する生産諸条件には多少とも相違があり、それによつて規定される諸資本の生産力の相違は資本の有機的構成(以下、単に資本構成という)の相違として表現される。資本構成は百分比で示されるので、そのことによつてただちに充用資本の量の差を示すものではないが、しかし等量の資本と労働でないことは明らかである。また、資本構成の高度化は資本規模Ⅱ量の増大を伴うものとみられることから、同一部門内の諸資本の有機的構成が異なるということ

は資本の生産力の差とともに資本量における相違をも示すものとみられる。資本の規模・量につき、マルクスは次のように述べている。「本来の製造工業ではやがて、それぞれの事業部門について、事業規模の最小限度が形成され、またそれに対応して資本の最小限度が形成される、それに達しなければ個々の事業を成功的に経営することはできなくなる。同様に、それぞれの事業部門でこの最小限度を越える資本の標準的平均的な大きさが形成されて、生産者の大多数がこれだけの大きさの資本を自由に処分することができなければならず、また実際に処分してもいる。この大きさを越えるものは特別利潤を形成することができる。これに満たないものは平均利潤も受け取らない。」（K.Ⅲ六八九）資本規模の最小限度は直接にはある使用価値を生産するためにどんな生産方法を採用するかによるであろう。だがその生産方法を用いて生産された商品の販売によって平均利潤を得られるかどうかは別のことであり、平均利潤を獲得しうろためには標準的な生産方法を採用しなければならない。「資本の標準的な大きさ」とは現存の標準的平均的生産諸条件を自由にしうる資本の大きさであろう。そのような生産諸条件は競争を媒介として、すなわち市場における競争を通じて決定される市場価値を基準として、確定されるのである。その意味では標準資本量もまた競争の産物なのである。所与の時点では、この標準資本（あるいは現実には近似的に標準的な資本）と同時にそれ以下及び以上の資本が並存しているのが普通であり、各生産

者における個別的価値（個別的生産価格）の相違はこれらの資本量の相違あるいは同じことだがこれらの資本量が自由にする生産諸条件の相違によるのである。前提されている「等量の資本」とはこのような標準的資本量を意味しているのである。「つねに与えられた生産条件のもとで標準的とみなされる一定の資本が充用されることが前提されているのである。それはちょうど工業でも商品とその生産価格で製造することができるためには、それぞれの事業部門にとって一定の最小限度の資本が必要なのと同じことである」（K.Ⅲ七二八）つまり、差額地代論では諸資本の、資本自身に属する生産諸条件、したがって資本に起因する生産力に関するかぎりでは、すでに競争により平均化、標準化されているものと想定されているのである。このような想定自体は非現実的であろう。だが「問題は地代であって超過利潤一般ではない」のだから、問題を純粹に考察するためにとらなければならない論理的手続である。それゆえ差額地代論の次元では「諸個別企業における農産物の個別的価値に高低さまざまであっても、それらの諸個別的価値はすべていづれも、資本の側の生産条件に関する限り市場価値を映し出しうる有資格者といつてよい」（井上晴丸「いわゆる『平均化原理』と『限界原理』」『立命館経済学』第一一巻五・六合併号、一九六三年、『著作選集』雄渾社、第三卷一九七二年、二七四ページ）といえるのである。それはいづれも「社会的必要労働時間」規定の諸要件——平均労働（力）と社会的標準的生産諸条件の充用——

を充たしているからである。現実には農業における諸個別企業の生産物の個別的価値の差異は資本起因的なものと自然Ⅱ土地起因的なものと複合であろう。だが差額地代の考察は「諸個別価値の差異が、資本起因的な差異に属さない場合……、すなわちもっぱら土地の良否に属する場合の想定……を土俵として展開をはじめめる」(同上)のであり、それゆえ、諸個別企業における個別的価値の差異は経営対象たる土地の良否にのみ依存することになる。

以上のことから、相異なる諸土地に投下された標準資本の生産物は相異なる個別的価値をもつが、どれをとってみても市場価値たりうる要件を充たしているといえるのである。だがそれだけではまだ何故最劣等地の生産物の個別的価値が市場価値となるかということは明らかにない。次に土地的条件について検討しよう。

土地はすでに述べたように、この部面では生産に不可欠の要素であり、しかも資本及び労働によって任意に生産されえず、質的に不等で有限なものであり、それゆえ独占されうるものである。土地の不等性は標準的の生産諸条件をもって不平等な諸土地を経営する各個の資本の不等な生産力としてあらわれ、各経営に生産物量の差を生ずるのである。そして前提では最劣等地の生産物の個別的価値(個別的生産価格)が市場価値(市場生産価格)を規定するがゆえに、諸優等地の経営に生産物量の差に応じて超過利潤を生ずるのである。このように土地自然力

## 「超過利潤」と「地代」

(豊度)の不等性はそれを充用する資本の生産力の不等となつて現われる。

ところで、商品の価値の大きさはその生産(Ⅱ再生産)に必要な労働時間によって規定される。この労働時間の大小は労働の生産力に依存する。生産力が増大すればそれは減少し、逆の場合は逆である。したがって生産に必要な労働時間(の変動)は労働の生産力を構成する諸要因(の変動)によって規定されることになる。「なかでも特に労働者の技能の平均度、科学とその技術的応用可能性との発展段階、生産過程の社会的結合、生産手段の規模および作用能力によって、さらにまた自然事情によって、規定されている」(K. I五四、傍点引用者)。それゆえ労働の生産力はその規定要因により「社会的生産力」と「自然的生産力」に大別しうる。前者が資本と労働そのものに起因する生産力であるのに対し、後者は何らの費用も要しない無償の自然力に起因し、資本・労働によって創造しえないものである。とはいえ、両者がともに労働の生産力を規定し、したがって必要労働時間の大きさを規定するものであることには何ら異なるところはなない。しかしまた、「自然的生産力」には区別されるべき二種類のものが含まれていることに注意しなければならない。すなわち、自由・平等に利用されうる無限無償の自然力(日光、引力、蒸気の弾力性など)と、有限な・独占されうる自然力(土地及びその自然的付属物)とである。要するに、生産諸条件のうちには、有償であれ無償であれ資本が自由に創造しある

いは採用しうる条件とそうでないものがあるのである。

資本が自由に創造・採用しえない不平等な・独占されうる自然的生産条件は資本と労働にとつて標準化されうる生産条件ではなく、いわば「不平等与件」（花田仁伍『小農経済の理論と展開』御茶の水書房一九七一年、三七ページ）「外在的条件」（同上、三八ページ）である。かかる生産条件は社会的必要労働時間の規定要件たる「現存の社会的標準的な生産諸条件」には含まれない。なぜなら、すでに指摘したように、「標準的な生産諸条件」それ自体、競争の産物であり、競争による「均等化は資本対資本についてのみ行われる」（Th. II 八八）のだからである。すなわち、生産諸条件に関する競争は資本と労働の産物たるかぎりでの生産諸条件について行われるのである。「均等化が行なわれうるのは、ただ、すべての生産条件が資本自身の創造物であるか、または資本にとつて均等に——自然力として——自由に利用できるものである限りでのごと」（Th. II 二四二）である。それゆえ「このような自然力（独占されうる自然力——引用者）は問題の生産部面の一般的な諸条件には属しないし、また、一般的につくりだすことのできるその生産部面の諸条件には属しないのである。」（K. III 六五八）ゆえに、独占されうる自然力は価値規定の要件たる「社会的標準的な生産諸条件」のうちには含まれない。したがって「独占しうる自然力が生産条件として加わる部門の生産物の社会的価値は、そのような生産条件を除外した、他の『生産されうるものたる』『一般的条件』の平均的、

標準的な生産条件（それが平均的乃至標準的な生産諸条件の内容である）のもとにおいて決定されなければならない」（花田、前掲書、三九ページ）のである。このように、有限な・独占されうる・不平等な土地的条件は価値の量、したがって社会的必要労働時間の規定要件ではあるが標準のないし平均的な生産諸条件からは除外されているのであり、それゆえ農産物の市場価値は土地的条件の差異とは関わりなく規定されるということ、すなわち生産力への土地的条件の作用が相対的にゼロである最劣等地で規定されるということが了解されよう。

これまでみてきたところから、「等量の資本と労働」という前提は標準資本——それはまた工業の平均資本と同等の資本であることはマルクスの表から明らかであろう——の投下にはかからないこと、また土地的条件の差異は市場価値規定とは関わりをもたないこと、それゆえまた諸土地の標準資本の生産物の個別的価値はそれだけをとつてみれば市場価値たりうる要件を有していることがわかった。そこで、土地的条件（豊度）が相対的にゼロである最劣等地に投下された標準資本の生産物の個別的価値、たとえば、小麦一クォーターⅡ六〇シリングは、その生産物が「総需要を充たすために必要」なかぎりではこれが市場価値を規定するのである。何故なら、資本の目的は利潤であり、ここでは他の部門に投下されれば平均利潤をあげることのできる標準資本の投下が前提されているのだから、農産物の市場価値が最劣等地の生産物の個別的価値以下で、この資本が平

均利潤を得られなければこの資本はここをひきあげる。その結果、農産物の需要は充たされず市場価格はこの個別的価値以上に騰貴することになる。需給一致の下で、市場価値が優等地の個別的価値を含めての平均によってではなく最劣等地の個別的価値によって規定されるのは、土地的条件に起因する例外的に高い生産力によって生じたより低い個別的価値の生産物は土地経営の独占によって均等化の過程にはいらないからである。

このような農産物の市場価値規定は、競争による均等化の過程にはいりうるかぎりでは「標準化の究極」(井上晴丸「マルクス地代論の理論的基盤」『日本農業の地代論的研究』養賢堂、一九五九年、所収、『著作選集』第三卷、二五八ページ)として「平均原理」が貫かれており、標準化・均等化されえない土地的条件については「限界原理」的である、ということを示している。すなわち「資本的条件」『平均原理』、土地的条件『「限界原理」』である。このことは資本にとつての「不平等与件」、「外在的条件」たる自然力が存在するかぎり、そしてこの条件の下で資本の競争が行なわれるかぎり、かくならざるをえないことなのであって、まさにマルクスがいうように「これこそは市場価値——資本制生産様式の基礎上で競争を媒介として自らを貫徹する市場価値——による規定であ」って、「生産物のしたがつてまた土地生産物の市場価値は、社会的に無意識に無意図に行なわれる行為だといえ、一つの社会的行為であつて、この行為は必然的に生産物の交換価値にもとづくもので土地やその豊度の相違

### 「超過利潤」と「地代」

にもとづくものではない」(K. III 六七三)のである。

(2) 井上周八『地代の理論』理論社、一九六三年、一五二ページ。このように農産物(土地生産物)の市場価値が二重に規定されることは、たとえば、以下の諸氏も認めている。日高晋『地代論研究』時潮社、一九六二年、二二ページ、花田仁佐前掲書三九—四二ページ、田中菊次『価値と差額地代』『経済学』(東北大)三三三号、一九五四年、三九ページ、など参照。だがこうした事態をはじめて明確に定式化して示したのは井上氏であろう。

以上の検討から、土地生産物の市場価値(市場生産価格)は最劣等地の個別的価値(個別的生産価格)によって規定されること、そしてこのことは市場価値法則の「偏倚(異)」ではなく、その貫徹をこそ示すものであることが明らかであろうと思われる。(3)(4)したがって、農産物価値規定における特殊性とは、競争によって均等化されえない独自の生産条件『土地を競争の外在的与件として市場価値の法則が貫徹することの結果、さきに述べたように資本的条件』『平均原理』、土地的条件『「限界原理」』として二重に規定されるために、個別的価値(個別的生産価格)の全平均によってではなく最劣等地の個別的価値(個別的生産価格)——実は最劣等地の資本的条件の下での諸個別的価値(個別的生産価格)の平均——によって市場価値(市場生産価格)が規定されるということである。

(3) 結論的には、同じく農産物価格形成における市場価値法則の貫徹を主張するが、『資本論』第三卷第一〇章のいわゆる「不明瞭な

箇所」における市場価値規定——需給の異常な場合に上位又は下位の限界的個別価値によって市場価値が規定されるとする市場価値の「特殊規定」又は「第二規定」——に妥当し、その規定の典例が農産物の価値規定だとする見解が大島雄一「市場価値論への覚え書」名古屋大学『経済科学』第七卷第一号、一九五九年、同『価格と資本の理論』未來社、一九六五年、高島永幹「マルクス市場価値論におけるいわゆる『不明瞭の箇所』について」茨城大学農学部学術報告『世界経済評論』一九六〇年一月号、東井正美「いわゆる『不明瞭な箇所』——マルクスの市場価値論について——」関西大学『経済論集』第一七卷第五号、一九六七年、金子甫「マルクスの市場価値論の構造とその欠陥」桃山学院大学『経済学論集』第二五卷第三、四合併号、一九六九年、などの諸氏により主張された。だが、農産物の価値規定においては異常な需給関係ではなく正常な関係——需給一致が前提されていること、また「不明瞭な箇所」での限界価値——両極の個別的価値は資本に属する生産諸条件の優劣によって規定されるもので、農産物での資本的条件——「平均原理」とは異なることから、現象的類似にもかかわらず、そうした理解は誤りであろう。この点、井上周八「差額地代」と『立教経済学研究』第三卷四号、一九七〇年、六〇～六一ページ、田中菊次前掲論文、九ページ参照。

の下に遂行されていく姿」を示すものであり、「純粹なる条件の下におこなわれる法則が、より具体的なる条件の下にそれ自身に一定の偏倚をあたえてゆくことをもってただちに矛盾と呼ぶならば、いっさいの法則は矛盾として否定されなければならぬはずだ」という（『地代論研究』改造社、一九四八年、引用は社会主義協会出版局版、一九七七年、二〇ページ）。田代隆氏も同様に、土地生産物における「価値法則の偏異」について述べ、「それは丁度、落下の法則が具体的な現象においては、種々な条件によって偏異を受けて作用しているからといっても、その偏異が落下の法則の矛盾を意味（しない）」のと同じである、とする（『差額地代の本質』『農業経済研究』第二五卷二・三合併号、一九五四年、一一三ページ）。両氏が「価値法則の偏倚（異）」によって示しているのは、土地生産部面では工業と条件を異にすることによって価値法則の貫徹の結果に現象上の相違をもたらすにすぎない、ということであろう。だとすれば、法則それ自体は何らかわらないのであるから「価値法則の偏倚（異）」なるいい表わしは不正確であり、むしろ誤りとしなければならぬ。同様のことが、「価値法則の偏倚（モディファイケーション）」を主張される他の諸氏にもいえる。

(二) 差額地代＝農業独自の超過利潤と「強められた労働」との関連

これまでみてきたところから、農産物の市場価値の成立は「市場価値規定の貫徹がなんらかの障害でさまたげられる場合に生ずる論理ではなくて、逆に市場価値規定が農養生産の場合

にも貫徹したあげくに、それが貫徹したことを前提としてはじめて生ずる論理である（井上晴九「いわゆる『平均化原理』と『限界原理』」前掲書二六七ページ）ことが明らかになった。そこで、この前提の下で生じ、差額地代に転化する超過利潤の特徴を明らかにしよう。

最劣等地の標準的經營の生産物の個別的価値によって市場価値が規定される結果、優等地のヨリ低い個別的価値と市場価値との差額として優等地の經營には超過利潤が生ずる。この超過利潤は前提されているような事情の下では地代＝差額地代に転化し、土地所有者の収入となる。この差額地代（超過利潤）は以下のような五点の特徴をもつ（K. III 六五九～六六一）。

(1) 独占しうる自然力を自由にするのできる個別資本の個別的生産価格と一般的生産価格との差額より生ずるこの地代は常に差額地代であり、商品の一般的生産価格に規定的にはいりこむのではなく、一般的生産価格を前提とする。

(2) この地代は充用資本（またはそれによって取得される労働）の生産力の絶対的な上昇から生ずるのではなく、一生産部門に投下された一定の個別資本の例外的自然的生産条件に基づく相対的な生産力の優位によって生ずる（他の諸資本はこの例外的自然的生産条件の利用から排除されている）。

(3) 自然力それ自体は超過利潤の源泉ではなく、たんに、例外的に高い労働生産力の自然的基礎であるために超過利潤の自然的基礎をなすにすぎない。

## 「超過利潤」と「地代」

(4) 土地所有はこの超過利潤の創造の原因ではなく、この超過利潤の地代への転化の原因にすぎない。土地所有は超過利潤を創造せず、ただ資本から横取りするだけである。

(5) 落流（本来的農業ではある豊度の土地）は対象化されたならんら労働も表示せず、故に価値をもたない。それゆえその価格は資本還元された地代にほかならず、その背後に現実の経済的関係が隠されている不合理な表現である。

これらの特徴はマルクスにより、本来的農業における差額地代考察に先立って行われたいわゆる「落流の例」において工業に生ずる差額地代の考察により、明らかにされた「差額地代の一般的概念」の規定的特徴であるが、それは本来的農業の差額地代にも全く妥当するものである。差額地代とは、要するに、農業において土地的条件（豊度）に起因する例外的に高い生産力を有する個別資本（＝優等地の標準資本）の生産物の個別的価値（個別的生産価格）と市場価値（市場生産価格）との差額として生ずる超過利潤であり、土地所有によるその横取りである、といえよう。この超過利潤（差額地代）は工業に生ずる超過利潤とどのような点で区別されるだろうか。

(5) 「落流の例」における差額地代と本来的農業における差額地代とは本質的に同じものであるが次の点で区別される。すなわち、農業生産は「量質ともに限定せられた土地面積の規則的反复的利用に立脚すること、有機的成長法則の適用範囲の大なること、主要生産手段としての土地力への依存度が相対的に、特別に大きいこと」な

どの特徴をもつ（裕正夫『農業経済学原理』日本評論社、一九五五年一四一ページ）。これに反し落流は例外的に高い生産力を生ずる一生産条件であるが、この部門の「生産要素」ではなく従って蒸気機関の改良によって将来、例外的に高い生産力を喪失する可能性一代替性をもっており、その点では落流地代は当面落流が例外的に有利な生産条件たりうるかぎり、農業地代に比べて一時的に、生じているにすぎない。

工業の超過利潤は同一部門内の諸資本の生産諸条件の相違によって、充用される平均労働の生産力に差が生じ、相異なる個別的価値を有する諸商品が生産されるが、一個同一の市場価値が競争により成立する結果、例外的に高い生産力を有する資本のもとに生ずるものであった。工業の超過利潤には以下のような特徴がみとめられよう。

① 超過利潤は同一部門内の例外的に高い生産力を有する個別資本のもとに個別的生産価格（個別的価値）と市場生産価格（市場価値）との差額として生ずるが、それは例外的に有利な生産諸条件の下で充用され例外的に高い生産力を發揮する平均労働が、価値法則を媒介に、価値形成労働としては「強められた労働」として作用して生み出す特別剰余価値に基づくものである。

② 超過利潤は全ての個別的価値（個別的生産価格）が市場価値（市場生産価格）形成に規定的にはいることによって、つまり平均価値（平均的生産価格）として市場価値（市場生産価格）が成立することによって、生ずる。故に個別的価値（個別的生産価格）と市場価値（市場生産価格）とは総計において一致する。それ故また超過利潤（特別剰余価値）はいわば「負の超過利潤（特別剰余価値）」によって相殺され、社会的にはプラス・マイナス・ゼロとなる。「強められた労働」にも同様のことがいえる。

③ 超過利潤を生ずる生産諸条件の差異は生産の一定の發展段階の下では均等化され解消されうる。全ての生産条件は資本及び労働の生産物であり、どの生産条件も自由に採用されうるからである。したがって生産諸条件の相違に基づいて生ずる超過利潤は一時的経過である。この均等化傾向は競争を楨杆として不断に發展する資本主義的生産においてはたえずやぶられ、したがって超過利潤はたえず形成されることになるが、個々の資本にとって一時的・経過的事であることはかわらない。

④ 新たに投下される資本が超過利潤を獲得するのは、より優等な生産諸条件を採用することなくしては一般に不可能である。すなわち、より安価に生産することにより超過利潤を可能にする。したがってまた新たな資本投下が標準以下の生産諸条件をもってされることは一般にはありえない。

⑤ 超過利潤の獲得をめぐる諸資本の競争は生産諸条件を絶えず改善し生産力を増進させ、商品の価値を低下させる。個別的に行なわれるかかる競争の一般的结果として相対的剰余価値（率）の増大を結果する。

以上の諸点をさきにあげた差額地代の一般の特徴と対比すれば両者間の相違は明瞭であろう。農業に生ずる超過利潤（差額地代）と工業の超過利潤とは次の点で異なるであろう。

①農業では例外的に高い生産力の要因たる土地的条件（豊度）の差異は資本にとつては外的条件であつて、相対的に固定的である。それゆゑこれに基づく超過利潤は固定的である。

②例外的生産力を有する優等地経営の平均労働が「強められた労働」として作用するのに対し、他方いわば「弱められた労働」を、したがつて「負の超過利潤（特別剰余価値）」を伴わず、それ故個別的生産価格（個別的価値）と市場生産価格（市場価値）とは総計において一致せず、超過利潤（特別剰余価値）部分だけ増大する。

③農業ではより劣等な生産条件Ⅱ土地が耕境内にはいることにより既耕地の豊度が相対的に高められて超過利潤を生ずることとは稀ではない。工業ではより劣等な生産条件をもつて新たな資本投下が行なわれることは一般にありえず、したがつてそれによる超過利潤の発生も問題となりえない。

④工業では超過利潤は一般に生産力が増進する過程において発生し、またつねに最後に最も優れた生産条件を採用する資本の下に生ずるのであり、このような超過利潤が一時的・経過的であることは生産力の累進的増大の進行を意味するであろう。農業の場合には超過利潤（差額地代）は相対的に固定的な土地条件の不等性に基つており、生産力が上昇する場合にも低下

する場合にも可能である。

⑤最後に、一方は資本家の、他方は土地所有者のポケットにはいる。

農業の超過利潤（差額地代）と工業の超過利潤との區別についてマルクスは次のように述べている。

「両方を区別するものは、この超過利潤の固定である。といふのはこの超過利潤は農業では自然の基礎に基づいているのに……、一方工業ではそれは——等しい平均利潤の場合には——つねに一時的に現われるにすぎず、また、それが現われるのはつねに、より生産的な機械や労働の結合が採用されるからにすぎない、からである。工業ではつねに最後に現われる最も生産的な資本が、平均利潤を引き下げることを通じて超過利潤を生むのである。農業では、最良のエーカーの豊度が絶対的により高くなるのではなく、より不生産的な土地が耕作されるために、そのエーカーの豊度が相対的に高くなるということが可能なのであり、また非常にしばしばそうならざるをえないのである。工業では、より高い相対的な豊度、超過利潤（消滅するもの）は、つねに、新たに投下される資本の豊度すなわち生産性が従来のに比べて絶対的に増加することによらざるをえないのである。工業では、より不生産的な資本が新たに工業部門のなかにはいつてくるために、資本が超過利潤を生むということとはありえない」（Th. II 八九）

以上、要するに、農工間の超過利潤の相違は、農業では工業

に存しない独自の生産条件（独占されうる不平等な自然力・土地）を生産の不可欠の条件、「生産要素」としていることから生じたものであることが明らかである。

ところで、こうした相違にもかかわらず、マルクスは農工・二つの超過利潤を同一のものであると、繰り返し指摘している。

「単なる差額地代には理論的な困難はない。それは、平均的な条件よりも良い条件のもとで仕事をすすべての資本にとつてはどの工業部面でも存在する超過利潤以外のなものでもない」（一八六二年八月二日付エンゲルスへの手紙）

「それは、固定されるための自然的基礎が欠けていることを除けば、工業における類似の超過利潤と同じものすぎず、豊度のより低い土地に比べてのより高い土地の超過利潤としてのみ存在するであろう」（Th. II 九七）

「差額地代は単に超過利潤に相当するだけであって、この超過利潤は、各産業部門にたとえば綿紡績業において、与えられた市場価格またはより正確には市場価値のもとで、この特定の産業部門の平均的な諸条件よりも優良な生産条件をもっている資本家があげるものである」（Th. II 三三九）

「差額地代……は、各生産部門における一つの同じ市場価値にもとづいて平均的諸条件よりも優良な諸条件のもとで仕事をすす諸資本家が生み出す超過利潤にほかならない」（Th. II 二四一—二四二）

このように、工業の超過利潤と差額地代とは市場価値に基づ

いて例外的に有利な生産諸条件を有する資本のもとに生ずるもので、同じものだとしている。だがそれ以上たいて述べてはいない。もつとも「理論的な困難はない」とするからにはその必要もないのであろう。ところで、さきにもたように工業の超過利潤はその対極にいわば「負の超過利潤」を伴うのに差額地代はそれを欠いている点を相違点としてあげた。マルクスは両者を本質的に同じものとしているようにみられるが、この点の相違をこそ本質的とみる見解もある。以下この点につき検討しよう。

農・工いずれの場合にも超過利潤は例外的に有利な生産条件を自由にする資本のもとに生じるものである。マルクスは「例外的に生産力の高い労働は何乗かされた労働（強められた労働）として作用する。すなわち同じ時間で同種の社会的平均的労働よりも大きい価値を創造する」（前出）と述べている。「生産力」とはもともと使用価値生産に関する概念である。資本主義的生産においては生産の機能者・支配者は資本であり、資本による生産は剰余価値（利潤）を目的とするのであって使用価値の生産はいわばその手段にすぎない。とはいえ、剰余価値（利潤）の生産は使用価値の生産を通じてのみ行なわれる。それゆえ「生産力」は元来使用価値生産に関わる概念であるとはいえ、一部門内では価値生産に影響を与えざるをえないのではないかと思われる。

(6) 「生産力、もちろん、つねに有用な労働の生産力であって、じ

っさい、ただ与えられた時間内の合目的生産活動の作用程度を規定するだけである。それゆゑ有用労働はその生産力の上昇または低下に比例して、より豊富な、またはより貧弱な生産物源泉になるのである」(K. I 六〇)。

同種生産物について、生産力が高ければ一定の労働量は同一時間により多くの生産物を生産し、低ければ同量の労働でより少ない生産物を生産する。生産力の増大とは「一般に一商品の社会的に必要な労働時間を短縮するような、したがってより小量の労働により大量の使用価値を生産する力を与えるような、労働過程における変化のことである。」(K. I 三三三) だから、原因が自然的要因であれ社会的(資本的)要因であれ、より高い生産力という結果それ自体には何ら異なるところはない。「ある与えられた時間につくられる生産物についてみれば、同じ労働は同じ価値を生み出す。しかし……このこの生産物を等分した各部分に割当たる価値部分も、労働の量が与えられていればただ生産物の量だけによって定まるのであり、この量はまた与えられた労働量の生産性によって定まるのであって、この労働量の大きさによって定まるのではない。この生産性が自然のおかげであるか社会のおかげであるかは、まったくどちらでもかまわない。」(K. II 七五五) 要するに、生産力の増大それ自体は同一時間に同量の労働が生産する使用価値の量を増大させるにすぎず、生産力の増大が労働の熟練・強度にではなく客体的要因に依存するかぎり、価値の量を増大させるわけではな

い。したがって生産力が一樣に増大すれば、同量の価値をより多くの生産物で表示するがゆゑに一単位あたりの価値は低下するだけである。だが商品生産の基礎上では生産力の増大は一樣にはなく個別的無政府的に行なわれるのが普通である。その結果、同一部門に相異なる生産力を有する諸個別資本が並存し、相異なる個別的価値をもつ商品が生産される。だが商品の価値は個別的価値ではなく社会的価値Ⅱ市場価値である。諸個別的価値は競争を媒介に市場価値に均等化される。その結果、例外的に高い生産力を有する資本のもとにそのより低い個別的価値と市場価値との差額として特別剰余価値(超過利潤)が生じ、この資本が充用する平均労働は価値形成労働としては平均以上のもの、「強められた労働」として社会的に評価されるのである。このように、使用価値の生産においてより高い生産力をもつ労働は、同時に、同じ平均労働であるにもかかわらず価値規定の法則によって価値生産においても生産力の高い労働となるのである。

農業においては、前提により、諸資本の生産力の相違は土地的条件に起因するものである。すなわち等量の資本と労働の等面積の相異なる諸土地への投下は、土地的条件の相違によって、その相違の度合に応じて異なる生産物量をもたらすのである。同じ平均労働が土地的条件の差異のために相異なる生産力を示すのである。一般に不平等な生産力を有する諸資本のなかで例外的に高い生産力をもつ労働は価値規定の法則によって「強

められた労働」として作用し、特別剰余価値（超過利潤）を生み出すが、そのさい、例外的に高い生産力が何に起因するかはどうでもよい。農業においては例外的に高い生産力は土地的条件Ⅱ独占されうる自然力に起因するが、そのことによって生産に必要な労働時間を短縮する点において工業と異なるところはない。前節で明らかにしたように農産物の価値が市場価値法則の貫徹したところで規定されるのであるから、優等地において例外的に高い生産力を示す労働も、工業におけると同様に「強められた労働」として作用するはずだと考えられる。

農産物の市場価値は土地的条件が相対的にゼロであるところの最劣等地・A地の個別的価値によって規定される。その結果、優等地B〜D地に充用された平均労働は各土地の相対的豊度に比例してより高い生産力を示し、それぞれ市場価値法則によって土地的条件Ⅱ豊度により強められた労働として作用し、特別剰余価値（超過利潤）を生ずる。小麦一クォーターを生産するための社会的必要労働時間はA地の平均労働が要する労働時間である。したがってB〜D地の同量の労働はA地の労働に比べてより多くの価値を生み出すことになる。価値の実体たる労働の量は労働時間によって測られるが、この労働時間は単なる現実的労働時間ではなく、社会的必要労働時間に換算された労働時間、価値形成的労働時間である。この労働時間は競争を通じて確定されるものであり、極端に言えば競争によって成立する市場価値と個別的価値を同じくする資本の下での必要労働

時間を基準として、平均労働の同等の現実的労働時間が生産諸条件の相違したがって生産力の差異に依じて、価値形成的労働時間としてはより大又は小の労働時間に換算されるのである。農業ではA地の個別的必要労働時間が社会的必要時間となり、価値形成的労働時間への換算の基準であるから、B〜D地の同じ現実的労働時間は価値形成的労働時間としては相対的豊度のゼロであるA地の一時間に対して、相対的豊度に比例して強められそれぞれ二、三、四時間ということになる（不変資本部分は捨象）。かくてA〜D地の現実的労働時間各一時間、計四時間は価値形成的労働時間としては一〇時間に相当する。このように、差額地代部分も価値の実体を有するものといわねばならない。だが、土地的条件によって「強められた」労働、それにより生み出された特別剰余価値は工業におけるように相殺さるべき「負の強められた労働（弱められた労働）」、「負の特別剰余価値」を欠くという点では工業と区別される「農業独自の強められた労働」、「農業独自の特別剰余価値（超過利潤）」であるといえよう。

このように超過利潤（差額地代）を含む農産物の市場価値（市場生産価格）と個別的価値（個別的生産価格）との総計における不一致は超過利潤（差額地代）が価値の実体を欠くものであることを意味しない。この点、井上周八氏は「主体的のみ存在する労働時間」Ⅱ現実的労働時間と価値形成的労働時間とを峻別され、「労働者の特殊な労働時間は価値形成的労働時

間に換算されなくてはならないのであり、この両者が別個の労働時間であることは明らかである。(井上周八、前掲書、一七五ページ)として、現実的労働時間の不等交換は、価値したがって価値形成的労働時間としては、なんら不等交換ではないことを次のように述べている。

▲資本主義的生産様式の基礎上では農産物は現実的労働時間が二・四時間であるにもかかわらず現実的労働時間が六時間の工業生産物と交換される。この交換はなんら偶然的過渡的なものではなく法則的に行なわれる現象である。六時間と二・四時間との交換は数字上では一見不等交換であるが、問題は双方の数字の質・内容であり、両者の一時間は質的にすなわち価値形成的労働時間としては異なるのである。なぜなら工業物Aの時間と農産物Bの二・四時間という場合、両者の労働時間は全く同様に生産諸条件は社会的標準的であり、そこでの労働の熟練と強度の平均を前提とした労働時間であるという共通の前提をもっているが、両者の共通性はそこまでである。Bの二・四時間は土地的条件により強められた二・四時間であり、無地代地を零点とした豊饒度の差別に比例して強められ、価値形成的労働時間としては工業の六時間に相当する労働時間である。これに対し他方は土地的条件ゼロのもので六時間である。すなわち「Aの六時間||Bの二・四時間×農産度」という関係にある。これをAの六時間||Bの六時間とするなら、かえって誤りとなる。Bの六時間はAの六時間がさらに土地的条件により強めら

「超過利潤」と「地代」

れ、Aの価値形成的な時間単位に還元すれば六時間以上になるからである。故に土地生産部門の特殊性によりA地の一クォーター||六時間が農産物の生産に必要な社会的必要労働時間となり、B、C、D地の労働時間は、それぞれの相対的豊度で強められた価値形成的労働としては各個別の労働時間がA地の六時間に相当する。こうして農産物の労働時間二・四〇〇時間は工業物の六〇〇時間と価値形成的労働時間としては等しい。(井上周八前掲書一七六―一八二ページ)

(7) この点につき、花田仁伍氏は次のように述べている。「具体的労働の『現実的労働時間』を基準とするかぎり、他の部門との間に一種の不等労働交換―不等価交換ではない―関係が成立することは明らかであるが、それにもかかわらず、市場価値規定のメカニズムによって成立する市場価値―社会的価値こそ「マルクス自身明言しているように商品生産の『総じて個人間の商品交換にもとづく生産の基礎上で価値の社会的性格が自らを貫徹する様式』(『資本論』VI 39章差額地代―青木書店版⑥―一九三〇ページ)であってその意味で商品価値としては、現実の唯一の『社会的価値』である……。そしてこれが商品生産の正常な関係を表示している」(『農産物価格の決定機構と諸問題』(『経済論集』(佐賀大) 第五巻一、一九七二年、一七―一八ページ)。

さて、これまでみてきたところによって、「強められた労働」によって生みだされる特別剰余価値は他方の極に「弱められた労働」、「負の特別剰余価値」を伴う必要は必ずしもないといえるであろう。例外的に高い生産力をもつ平均労働が「強められ

た労働」となつて特別剰余価値を生み出すのは、同一生産部門において生産諸条件の相違、したがつて生産力の格差が存することを条件として市場における競争を媒介として価値規定の法則が貫徹することの結果であり、通例、工業では均等化を妨げるもの、均等化にはいらぬものが存しないゆえ、市場価値が平均価値として定まる結果、一方の特別剰余価値に他方の「負の特別剰余価値」が対応し、プラス・マイナス・ゼロとなるのである。農業にこのような対応関係がないのは資本・労働によつて産出することのできない、それゆえ均等化になじまない生産条件Ⅱ独占されうる自然力にもとづいて生産力の格差が生ずるからであり、したがつて特別剰余価値（超過利潤Ⅱ差額地代）部分だけ農産物の総価値への追加・増大となるのである。だが

すでにみたように、市場価値の規定によつて生ずるこの超過利潤はならぬ「流通という迂路」（向坂、前掲書、二二ページ）を経て価値の実体を工業ないし社会全体の剰余価値によつて補なわれる必要のないことは明らかであろう。このような農工間の相違は競争条件の相違によつて生ずるものなのであつて、何ら本質的相違をなすものではなく、結果現象の差異、同じ法則同じ本質が具体的条件を異にする場合に現われる現象的差異にほかならないのである。このような現象的差異を生ずる競争条件の相違とは、すでに明らかのように、工業では全ての生産条件が資本及び労働の産物であるのに、農業では資本及び労働によつて産出されえない有限な独占されうる不平等な自然的生産条件Ⅱ

土地を不可欠の「生産要素」とせざるをえないということ、これである。それゆえ工業の超過利潤（特別剰余価値）と農業の超過利潤Ⅱ差額地代（農業独自の特別剰余価値）との間の種々の相違は、両者の同一性こそが本質的側面であることの認識のうえで、把握されなければならないのである。

### 三 絶対地代と超過利潤

最劣等地はならぬ地代を支払わないという前提の下で差額地代の考察を『資本論』では行なつている。この前提のもとでは、最劣等地の生産物の個別的生産価格によつて市場価格が規定され、最劣等地の標準的経営に平均利潤が成立する。だが現実には最劣等地といえども土地所有者が無償で土地を貸与することはありえない。最劣等地の地代すなわち土地豊度の差異とは無関係な地代を支払いうるまでその農産物は価格（価値）をもたなければ土地は耕作されないとすれば、この価格（価値）部分は土地所有によつて生じたものといえる。だが本来的独占価格を前提せずに、最劣等地も地代を支払いうる価格（価値）がいかにして成立するのか。商品の市場価格が価値ではなく生産価格によつて規定されることにより、部門ごとの資本構成の相違にしたがつて、価値と生産価格との関係において、(一) 言語

△ 財源論、(二) 財源論、(三) 財源論、(四) 財源論、という三つの部類の商品が存することになる。農業資本の平均構成が社

会的平均構成より低いとすれば、農産物は③の部類に属し、それゆゑ生産価格を超える価値の超過分によって地代を支払うことが可能とならう。だが農業資本の構成が低いというだけでは、低位構成ゆゑに生ずる価値超過分、剰余価値超過分の平均利潤に対する自立化の根拠としては十分ではない。それは工業における低位構成部門をみれば明らかであろう。資本の競争はこのような価値・剰余価値の超過分を超過利潤として自立化させないのである。だが農業には特殊な事情があつて、そのために農業剰余価値が平均利潤への均等化の過程にはいることが妨げられているとすれば、資本は平均利潤を入手すると同時に剰余価値の超過分によって土地所有者に地代を支払うことが可能となる。工業にはない農業の特殊事情とはこの部門における「生産要素」たる土地の、資本家とは異なる第三者による、独占的所有である。土地所有者は資本の生み出す「剰余価値の平均利潤への一般的均等化を全部的または部分的に排除するような条件」の下でしか資本の投下を許さない、資本には克服できない「外的な力」として資本に相對する（R.Ⅲ七七〇）。このような事情の下ではこの部面で生産される剰余価値の一部は土地所有者に引き渡されねばならず、その部分は均等化の過程にはいらない。だがこの部分も価格から支払われなければならないのだから、農産物価格はこの地代部分だけ、生産価格からみて、騰貴した価格とならざるをえない。この価格騰貴の「創造的原因」（R.Ⅲ七六三）は地代と土地所有である。だが農産物の市場価格

### 「超過利潤」と「地代」

が生産価格を越えてどの程度まで価値に近づくかは土地所有者によってではなく、「一般的市场状態によって定まる」（R.Ⅲ七七二）。

このように説明できる絶対地代は農業剰余価値の一部分であり、土地所有によるその横取りである点では差額地代と同じである。絶対地代を簡単に規定すれば、土地所有の独占と農業資本の有機的構成の低位性という二条件の下で生ずる地代であり、「土地の豊度の差にはかわりのない地代、要するに差額地代とは概念的に区別される地代」（R.Ⅲ七六四）であつて、資本が充用される土地一般に生ずるこの地代こそが「土地所有の適切な表現」（Th.Ⅱ三二八）であるとされる。この地代の本質は、各生産部面の資本構成の相違すなわち同量の資本が異なる剰余価値を生産することにある。故に、理論的にはこの前提のもとでのみ農業生産物の価値はその生産価格よりも高くありうるのだから、絶対地代は「この仮定をするだけで十分なのである。この仮定が成立しなくなるところでは、これに対応する地代形態もなくなる」（R.Ⅲ七六九）。

しかし絶対地代は差額地代（超過利潤）と次の点で異なっている。

(1) 超過利潤は例外的生産力を有する特定の個別資本がより低い個別的価値（個別的生産価格）で商品を生産することにより市場価値（市場生産価格）との差額として生ずるもので、直接には同一部門内の競争によって生ずる。差額地代と工業の超過

利潤とはこの点では同じである。絶対地代は有機的構成の部門間の相違、農業資本の低位構成により同量の資本が生みだすより多くの剰余価値が土地所有によって均等化を妨げられて農業部門にとどまり、地代化するのである。資本構成の部門間相違に基づくのであるから、工業の超過利潤及び差額地代とは異なって当該部門の全経営に一樣に生ずる。

(2) 差額地代では土地所有は超過利潤の形成にも市場価格の成立にも無関係であり、単に超過利潤の地代への転化の条件にすぎず、土地所有がなければ資本はこの超過利潤をも入手することができよう。絶対地代の場合には、土地所有がなければ地代相当部分はこの生産部門にとどまって自立的形態をとることはできず、競争による一般的均等化の過程にはいらざるをえない。土地所有の制限ゆえに農産物価格は絶対地代化すべき価値超過分を含む、生産価格を越える価格（価値）として成立するのであり、絶対地代では土地所有は、差額地代とは異なっており、土地生産物の市場価格（価値）形成の規定的契機となっている。

以上要するに、超過利潤・差額地代は同一部門内の諸資本の生産力の相違にもとづいて、競争によって同種商品の一個同一の市場価格が成立することにより生ずるのであるが、価値と生産価格との相違を本質とする絶対地代の場合には価値が生産価格に引き戻されないことによって成立する。

差額地代・超過利潤と右のような相違をもつ絶対地代に転化

する農産物価値の一部分をマルクスは次のようによんでいる。「商品の生産価格を越える商品価値の超過分によって超過利潤が生まれ、この超過利潤は地代に転化させられて地代として利潤にたいして独立化される」（R.Ⅲ七七〇）、「農業生産物の価値がその生産価格を越える超過分」（R.Ⅲ七六九）、「この絶対的な、生産価格を越える価値の超過分から生ずる地代」（R.Ⅲ七二）……。

マルクスが絶対地代化する農産物価値の一部分、価値と生産価格との差額を「超過利潤」とよんでいるのは『資本論』第三卷第六篇においてはこの一箇所だけであり、その他の場合には「価値の超過分」、「生産価格を越える超過分」などとよんでいる。すでにみたように超過利潤は同一生産部門内の競争によって成立するもので、価値と生産価格との差額として異部門間に成立するものではない。それゆえ差額地代と工業の超過利潤とは本質的に同一のものであった。絶対地代は資本構成の部門間相違に基づき、土地所有の介入によって均等化を妨げられてひとまとめられた価値Ⅱ剰余価値の超過分である。それは諸資本の部門内競争とは関わりがない。このような価値超過分を超過利潤とよぶのは厳密に言えば正しくないのではなからうか。

これまで見てきたところでは、超過利潤は同一部門内の競争によって生ずるものであった。この超過利潤と、商品価値の生産価格への転化を免れることによって生ずる「超過利潤」とはいかなる関係にあるのだろうか。

マルクスは「なぜ農業生産物の価値は、やはりその価値がその費用価格（生産価格の意味——引用者）よりも高い他の諸商品の場合とは違って、諸資本の競争によってその費用価格まで引き下げられないのか」と自問している。「その答えはずでにその問いのなかに含まれている。なぜなら、前提によれば、商品の価値が費用価格まで引き下げられるのは、ただ、諸資本の競争がこの均等化をひき起こしうるかぎりでのことであるが、さらにまた、この均等化が行なわれうるのは、ただ、すべての生産条件が資本自身の創造物であるかまたは資本にとって均等に——自然力として——自由利用できうるものであるかぎりでのことだからである。土地の場合はそのようではない。……。だから、単なる、土地所有の存在ということが、前述の問いに答えているのである」（Th. II 二四二）

土地所有は資本主義的生産においては「派生的なもの」（Th. II 一四九）として現われる。それは「古代や中世においては実に重要な生産の機能者であったが、工業時代においては無用の長物である」（Th. II 一四九）。資本の側からみて派生的なもの、余計ものである土地所有は価値・剰余価値の、したがってまたその超過分が生ずる源泉ではないが、しかし収入の源泉である。それは土地所有者のために、彼の所有下の土地が生産条件としてはいる生産部面において、資本家が搾り出す不払労働のうちの一大部分の「取得を可能にする権原であり手段である。この所有は、その他の資本主義的生産部面において行なわれるこの

### 「超過利潤」と「地代」

ような過程（総剰余価値の、競争による、各部門への投下資本に比例的な配分過程——引用者）を阻止して、この特殊な生産部面で生み出された剰余価値がこんどは資本家と土地所有者とのあいだで分けられるように、それをそれ自身の生産部面に引き止めておく手段である」（Th. II 三六—三七）

このような土地所有、主たる「生産要素」たる土地の資本家以外の第三者による独占的所有という、特殊な事情の結果として、商品の価値が生産価格を越えているにもかかわらず、生産価格にまで引き下げられないで価値どりに売られ、平均利潤以上の利潤率を結果する場合には、それはその部門の「特権」、「例外」、「独自性」として説明すべきだとマルクスは指摘している（Th. II 六四）。

以上みたように、絶対地代に転化する農業剰余価値の一部分、価値と生産価格との差額が「超過利潤」として自立化するのには、剰余価値の配分機構からは止むをえざる「例外」であり、この「超過利潤」は農業Ⅱ土地生産部門に特権的に生ずるいわば「例外的超過利潤」とでもいうべきものであることが示されていると考えられる。超過利潤は、本来、同一部門内の優れた生産諸条件したがって例外的に高い生産力を有する資本の下に市場価値（市場生産価格）と個別的価（価値個別的生産価格）との差として生ずるのであり、例外的に高い生産力をもつ労働が強められた労働として作用し生み出す特別剰余価値に基づくものである。したがって超過利潤は同一部門内の競争によって成

立する範疇といわねばならない。特殊な事情の下で、価値の生産価格への・利潤の平均利潤への転化・引き戻しを免がれることよって生ずる「超過利潤」は特殊な「例外」として取扱われるべきものである。本質的内容を異にするこのような二つのものがともに「超過利潤」という概念用語をもってよばれるのは、総じて剰余価値が利潤として現われ、競争によって平均利潤が形成され、それが生産の調整器となつてゐるより具体的なレベルでは、平均利潤を越える剰余価値部分はその出自がどうであれ、平均利潤を超える利潤、すなわち超過利潤として現われるほかはないからである、と考えられる。それゆえ、「超過利潤の地代への転化」という場合に、この「超過利潤」なる語はうえにみたような異質の二つものを含んでゐるということに留意すべきであり、そのうえで絶対地代化すべき価値超過分を「超過利潤」とよぶのは止むをえないことも考えられる。だがやはりそれは超過利潤概念の拡大であり、理論的厳密さをそこねることになるのではなからうか。